

|      |  |
|------|--|
| 整理番号 |  |
|------|--|

# 入札説明書

件 名 平成25年度ディーゼルノンステップバス購入

仙台市交通局

この入札説明書は、政府調達に関する協定（平成7年条約第23号。以下「協定」という。）、地方自治法（昭和22年法律第67号）、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）、仙台市交通局契約規程（昭和39年仙台市交通局規程第23号。以下「規程」という。）、仙台市交通局の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成7年仙台市交通局規程第23号。以下「特例規程」という。）、仙台市交通局入札契約暴力団等排除要綱（平成20年10月31日仙台市交通事業管理者決裁。以下「暴排要綱」という。）、本件の調達に係る入札公告（以下「入札公告」という。）のほか、仙台市交通局（以下「本局」という。）が発注する調達契約に関し、一般競争入札に参加しようとする者（以下「競争加入者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般的事項を明らかにするものである。

### 1 競争入札に付する事項

- (1) 調達物品名（件名）及び数量
- (2) 調達物品の特質等
- (3) 納入期限
- (4) 納入場所

} 別記の1

### 2 競争加入者に必要な資格

一般競争入札参加申請書等の提出期限現在において、次に掲げる要件をすべて満たす者で、本局の審査により入札参加資格があると認められた者とする。

- (1) 本局の競争入札参加資格審査において審査を受け資格を有する者であること。（下記16により申請した者も含む。）
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立中又は更生手続中でないこと。
- (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立中又は再生手続中でないこと。
- (4) 仙台市交通局有資格業者に対する指名停止に関する要綱（昭和60年11月10日仙台市交通事業管理者決裁。以下「指名停止要綱」という。）第2条第1項の規定による指名停止を受けていないこと。
- (5) 別記の2に該当する者であること。（下記16により申請した者も含む。）
- (6) 別記の9に定める書類を提出し、当該物品を確実にかつ十分に納入し得ることを証明した者であること。（下記16により申請した者も含む。）

### 3 競争入札参加申請

競争加入者は、別記の3で示した要領で、別添一般競争入札参加申請書に示した書類等を添付し、申請を行うこと。

### 4 入札参加資格の喪失

本局の審査により入札参加資格があると認められた者が、入札の日までの間に次に

掲げるいずれかの事由に該当することとなったときは、入札に参加することができないものとする。

- (1) 「２ 競争加入者に必要な資格」の各号のいずれかに該当しないこととなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申請書又はその他の提出書類に虚偽の事項を記載したことが明らかになったとき。
- (3) 暴排要綱別表各号に掲げる措置要件に該当すると認められるとき。

## 5 入札保証金

入札保証金は免除する。

## 6 入札及び開札

- (1) 競争加入者又はその代理人は、仕様書、図面、別添様式の契約書案及び規程を熟知の上、入札をしなければならない。この場合において、当該仕様書について疑義がある場合は関係職員に説明を求めることができる。
- (2) 競争加入者又はその代理人は、本件調達に係る入札について他の競争加入者の代理人となることができない。
- (3) 入札室には、競争加入者又はその代理人（１名に限る。）以外の者は入室することができない。ただし、入札執行主務者が特にやむを得ない事情があると認めた場合は、付添人を認めることがある。
- (4) 競争加入者又はその代理人は、入札開始時刻後においては、入札室に入室することができない。
- (5) 競争加入者又はその代理人は、入札室に入室しようとするときは、入札関係職員に一般競争入札参加資格審査結果通知書（写し可）及び誓約書（別記様式（第３条関係））を提出するとともに、身分を確認できるもの（自動車運転免許証、パスポート、会社発行の写真付身分証で全て原本）を提示すること。なお、代理人をして入札させる場合においては、併せて入札権限に関する委任状を提出すること。
- (6) 競争加入者又はその代理人は、入札執行主務者が特にやむを得ない事情があると認めた場合のほか、入札室を退室することはできない。
- (7) 入札室において、次の各号の一に該当する者は、当該入札室から退去させる。
  - ア 公正な競争の執行を妨げ、又は妨げようとした者
  - イ 公正な価格を害し、又は不正の利益を得るため連合をした者
- (8) 競争加入者又はその代理人は、本局様式の入札書及び委任状（別添）を使用すること。
- (9) 競争加入者又はその代理人は、次の各号に掲げる事項を記載した別添様式による入札書を提出しなければならない。
  - ア 調達物品名（件名）
  - イ 入札金額
  - ウ 競争加入者の会社（商店）名、入札者氏名及び押印（外国人にあっては、署名をもって押印に代えることができる。以下同じ。）

エ 代理人が入札する場合は、競争加入者の会社（商店）名、入札者（代理人）の氏名及び押印

- (10) 入札書及び入札に係る文書に使用する言語は、日本語に限る。また、入札金額は日本国通貨による表示に限る。
- (11) 入札は、総額で行うものとし、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、競争加入者又はその代理人は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (12) 競争加入者又はその代理人は、入札書を作成し、当該入札書を封書に入れ、かつその封皮に入札の日付、件名、競争加入者の氏名（法人にあっては、その名称又は商号）を記載し、入札公告に示した日時に入札すること。  
なお、郵便（配達証明付き書留郵便に限る。）により入札する場合については、二重封筒とし、上記で示した入札書のほか、一般競争入札参加資格審査結果通知書の写し及び誓約書（別記様式（第3条関係））を同封すること。加入電信、電報、電話その他の方法による入札は認めない。
- (13) 競争加入者又はその代理人の入札金額は、調達物品の本体価格のほか、郵送費、保険料、関税等納入場所渡しに要する一切の諸経費を含めた金額で見積もること。
- (14) 競争加入者又はその代理人は、入札書に使用する印鑑を持参し、再度入札等に備えること。
- (15) 入札書及び委任状は、ペン又はボールペン（えんぴつは不可）を使用すること。
- (16) 郵送による入札書の受領期間及び受領期限は、別記の8（ア）、（イ）のとおりとする。
- (17) 入札・開札日時及び場所は、別記の8（2）ア、イのとおりとする。
- (18) 競争加入者又はその代理人から提出された書類を本局の審査基準に照らし、採用し得ると判断した者のみを落札決定の対象とする。
- (19) 競争加入者又はその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印しておくこと。（ただし、入札金額の訂正は認めない。）
- (20) 競争加入者又はその代理人は、その提出した入札書の引換え、変更、取消しをすることができない。
- (21) 入札執行主務者は、競争加入者又はその代理人が相連合し、又は不穩の挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めたときは当該入札を延期し、又は中止することがある。
- (22) 入札後、仕様書等についての不知又は不明を理由とし異議を申し立てることはできない。
- (23) 開札は、競争加入者又はその代理人が出席して行う。この場合において、競争加入者又はその代理人が立ち会わないときは、当該入札執行事務に関係のない職員を立ち会わせてこれを行う。
- (24) 開札した場合においては、競争加入者又はその代理人の入札のうち、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、再度の入札を行うことがある。

## 7 無効の入札書

入札書で次の各号の一に該当するものは、これを無効とする。

- (1) 公告に示した競争に参加する者に必要な資格のない者の提出した入札書
- (2) 調達物品名（件名）及び入札金額のない入札書
- (3) 競争加入者の会社（商店）名，入札者氏名及び押印のない又は判然としない入札書
- (4) 代理人が入札する場合は，競争加入者本人の会社（商店）名，入札者氏名（代理人の氏名）及び押印のない又は判然としない入札書
- (5) 調達物品名（件名）に重大な誤りのある入札書
- (6) 入札金額の記載が不明確な入札書
- (7) 入札金額を訂正した入札書
- (8) 一つの入札について同一の者がした二以上の入札書
- (9) 再度入札において初回の最低入札価格以上の価格で行った入札書
- (10) 入札公告等において示した入札書の受領期限までに到達しなかった入札書
- (11) 公正な価格を害し，または不正の利益を得るために明らかに連合したと認められる者の提出した入札書
- (12) 「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」（昭和22年法律第54号）に違反し，価格又はその他の点に関し，明らかに公正な競争を不法に阻害したと認められる者の提出した入札書
- (13) 一般競争入札参加申請書等に虚偽の記載をした者の入札書
- (14) 誓約書（別記様式（第3条関係））を提出しない者がした入札書
- (15) その他入札に関する条件に違反した入札書

## 8 落札者の決定

- (1) 有効な入札書を提示した者であって，予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を契約の相手方とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは，直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において，当該入札者のうち出席しない者又はくじを引かない者があるときは，当該入札執行事務に関係のない職員にこれに代わってくじを引かせ，落札者を決定する。
- (3) 落札者を決定した場合において，落札者とされなかった入札者から請求があったときは，速やかに落札者を決定したこと，落札者の氏名及び住所，落札金額並びに当該請求者が落札者とされなかった理由（当該請求を行った入札者の入札が無効とされた場合においては，無効とされた理由）を当該請求を行った入札者に書面により通知するものとする。
- (4) 落札者が，規程第10条で定める期日まで，契約書の取り交わしをしないときは，落札の決定を取り消す。

## 9 入札公告等の要件に該当しなくなった場合の取扱い

開札から契約締結までの間に，次に掲げるいずれかの事由に該当することとなった

ときは、開札から落札決定までの間においては、当該開札に係る入札を無効とし、落札決定後契約締結までの間においては、当該落札決定を取り消す。

- (1) 「2 競争加入者に必要な資格」の各号のいずれかに該当しないこととなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申請書又はその他の提出書類に虚偽の事項を記載したことが明らかになったとき。
- (3) 暴排要綱別表各号に掲げる措置要件に該当すると認められるとき。

#### 10 苦情申立

本件における競争入札参加資格の確認その他の手続き等に関し、協定に違反していると判断する場合は、その事実を知り、又は合理的に知りえたときから10日以内に、書面にて仙台市入札等監視委員会に対してその旨の苦情を申し立てることができる。

#### 11 留保条項

契約確定後も仙台市入札等監視委員会から通知を受けた場合は、事情変更により契約解除をすることがある。

#### 12 契約保証金

契約保証金は免除する。

#### 13 契約書の作成

- (1) 落札者は、交付された契約書に記名押印し、落札決定の日から5日以内（落札者が遠隔地にある等特別の事情があるときは、契約締結権者が別に定めた期日まで）に契約書の取り交わしを行うこと。
- (2) 契約書及び契約に係る文書に使用する言語並びに通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (3) 本契約は契約の相手方とともに契約書に記名して押印しなければ、確定しないものとする。

#### 14 支払いの条件

納入物品等の代金は、本局の行う検査に合格して、全ての物品の引き渡しがあったのちの請求に基づき支払うものとする。

詳細は別紙契約書案による。

#### 15 契約条項

別紙契約書案及び閲覧に供する規程並びに特例規程による。

#### 16 本局の競争入札参加資格の決定を受けていない者の資格申請

入札に参加する者で、仙台市（本局を含む）の競争入札参加資格の決定を受けていない者は、次のとおり当該資格申請をすることができる。

- (1) 受付期間 平成 2 5 年 8 月 3 0 日から平成 2 5 年 9 月 6 日 1 7 時まで
- (2) 提出場所 仙台市青葉区国分町三丁目 7 番 1 号  
仙台市財政局契約課物品契約係  
電話 ( 0 2 2 ) - 2 1 4 - 8 1 2 4
- (3) 提出書類 仙台市所定の競争入札参加資格申請書及び添付資料
- (4) 提出方法 持参すること。

#### 17 その他

- (1) 競争入札参加資格の確認のための提出書類は，提出者において作成する。
- (2) 本件調達に関して要した費用は，提出者の負担とする。
- (3) いったん受領した書類は，返却しない。
- (4) 原則として，いったん受領した書類の差替え及び再提出は認めない。

## 別記

### 1 競争入札に付する事項

#### (1) 調達物品名（件名）及び数量

平成25年度ディーゼルノンステップバス購入 大型 23両，中型 2両

#### (2) 調達物品の特質等

別添仕様書のとおり

#### (3) 納入期限

第1期 平成26年3月14日まで 大型 14両，中型 2両

第2期 平成26年3月25日まで 大型 9両

#### (4) 納入場所

別添仕様書のとおり

### 2 競争加入者に必要な資格

本局の競争入札参加の資格を有する者のうち申請種目を「大型・特殊車」で申請していること。

### 3 一般競争入札参加申請及び添付書類の提出期間，提出先及び提出方法

#### (1) 提出期間 平成25年8月30日から平成25年9月18日まで

#### (2) 提出先 仙台市交通局総務部財務課契約係

#### (3) 提出方法 持参又は郵送すること。

郵送による提出の場合

ア. 受領期間 平成25年8月30日から平成25年9月18日まで

イ. 宛て先

（郵便番号）980-0801

（所在地）仙台市青葉区木町通一丁目4番15号

（担当課）仙台市交通局総務部財務課契約係

### 4 仕様書についての質問（見積もりに必要な事項に限る）・回答

上記3の(1)の期間に，3の(2)の提出先に，持参又は郵送すること。

質問が無い場合は「質問無」と記載し提出すること。

質問に対する回答は，下記7の入札説明会で行います。

### 5 入札参加資格の審査結果通知期限

平成25年9月26日

### 6 入札参加資格を有しないとした者からの理由説明請求及び回答

#### (1) 書面（任意様式）の提出期間

平成25年9月26日から平成25年9月27日まで

#### (2) 理由説明請求に対する回答期限

平成25年10月1日

## 7 入札説明会

- (1) 日 時 平成25年10月2日 14時00分
- (2) 場 所 仙台市交通局本局庁舎5階入札室

## 8 入札及び開札

- (1) 入札担当部局
  - (所在地) 仙台市青葉区木町通一丁目4番15号
  - (担当課) 仙台市交通局総務部財務課契約係
  - (調達責任者) 仙台市交通事業管理者 中 鉢 裕
- (2) 入札・開札日時及び場所
  - ア. 日時 平成25年10月10日 13時30分
  - イ. 場所 仙台市交通局本局庁舎5階入札室
  - 郵送による場合
    - (ア) 受領期間 平成25年10月3日から平成25年10月9日まで
    - (イ) 受領期限 平成25年10月9日 17時まで
    - (ウ) 宛て先 別記3 イに同じ

## 9 その他

入札公告に示した特質等を有する物品を納入できることを証明するものとして、下記の書類を提出すること。

- (1) メンテナンス体制証明書（別紙1）

|      |  |
|------|--|
| 整理番号 |  |
|------|--|

## 一般競争入札参加申請書

平成      年      月      日

仙 台 市 交 通 事 業 管 理 者   様

申 請 人 住 所

会 社（ 商 店 ） 名

氏                      名

電 話   番 号   (                      )                      —

印

物 品 等 又 は 特 定

役務の名称（件名）   平成25年度ディーゼルノンステップバス購入

上記の案件に係る一般競争入札に参加したいので、下記の書類を添えて申請します。

なお、本申請書及び添付書類のすべての記載事項については、事実と相違ないことを  
誓約いたします。

- 1．メンテナンス体制証明書（別紙1）
- 2．報告書（別紙2）
- 3．質問書（別紙3）

注   申請は、原則として本店の代表者名で行って下さい。ただし、競争入札参加資格申請  
時（登録時）において、支店長等に入札・契約等に関する権限を委任している場合は、  
受任者名で申請して下さい。

( 別紙 1 )

|      |  |
|------|--|
| 整理番号 |  |
|------|--|

# メンテナン ス 体 制 証 明 書

件 名    平成25年度ディーゼルノンステップバス購入

## 1. 当該車両のメンテナンスが行える整備拠点

### (1) 最寄りの整備拠点の名称及び所在地・電話番号

名 称 :

所 在 地 :

電話番号 : (        )        —

### (2) 入札参加申請者との関係

### (3) メンテナンスを実際に担当する人員 ( サービスエンジニアを含み常駐者であること ) 及び担当者名

人 員 : \_\_\_\_\_ 名

担当者名 : \_\_\_\_\_

### (4) 修理依頼から着手までの所要日数は、1日以内で対応可能である。

12ヶ月定期点検を継続して受注する能力がある。

## 2. 部品供給体制

### (1) 部品供給の窓口及び担当者名 ( 電話番号 )

窓口名称 :

担当者名 :

電話番号 : (        )        —

### (2) 供給系統 ( フローチャート図 )

(3) 部品の発注から納品までの所要日数は、2日以内で対応可能である。

(4) 部品の供給期間と部品製造中止後の供給体制

### 3. 技術員の派遣体制

(1) 最寄りのサービス拠点の派遣体制

緊急時の連絡系統

現地への派遣方法

修理依頼から着手までの所要日数は、1日以内で対応可能である。

(2) メーカー技術員の派遣体制

緊急時の連絡系統

現地への派遣方法

修理依頼から着手までの所要日数は、2日以内で対応可能である。

上記のとおり証明いたします。

平成 年 月 日

競争入札参加申請者

申請人住所

会社(商店)名

氏 名

電話番号 ( )

—

印

( 別紙 2 )

|      |  |
|------|--|
| 整理番号 |  |
|------|--|

## 報 告 書

件 名 平成25年度ディーゼルノンステップバス購入

平成      年      月      日

仙 台 市 交 通 事 業 管 理 者   様

競争入札参加申請者

住                      所

会 社 ( 商 店 ) 名

氏                      名

電 話   番 号 (                      )                      —

印

本競争入札への参加に必要な資格として規定されている下記の要件を満たしていることを報告します。

### 記

1. 会社更生法 ( 平成14年法律第154号 ) に基づく更生手続開始の申立中又は更生手続中でないこと。
2. 民事再生法 ( 平成11年法律第225号 ) に基づく再生手続開始の申立中又は再生手続中でないこと。

提出期限   平成 2 5 年 9 月 1 8 日

提出場所   〒980-0801   仙台市青葉区木町通一丁目 4 番 1 5 号

仙台市交通局総務部財務課契約係      022-712-8314

提出方法   持参または郵送

|      |  |
|------|--|
| 整理番号 |  |
|------|--|

質 問 書

件 名 平成25年度ディーゼルノンステップバス購入

平成 年 月 日

仙 台 市 交 通 事 業 管 理 者 様

競争入札参加申請者

住 所

会社（商店）名

氏 名

電 話 番 号 （ ） —

印

標記について下記のとおり質問します。

| 質 問 事 項 |
|---------|
|         |
|         |
|         |
|         |
|         |
|         |
|         |
|         |
|         |
|         |

提出期限 平成 2 5 年 9 月 1 8 日  
提出場所 〒980-0801 仙台市青葉区木町通一丁目 4 番 1 5 号  
仙台市交通局総務部財務課契約係 022-712-8314  
提出方法 持参または郵送 質問が無い場合は「質問無」と記載すること。  
回答日時 平成 2 5 年 1 0 月 2 日 1 4 時 0 0 分 入札説明会において回答する。

# 入 札 書

件 名 平成25年度ディーゼルノンステップバス購入

入札金客頁

|  |   |  |   |  |   |  |   |  |   |  |   |  |   |  |   |  |   |
|--|---|--|---|--|---|--|---|--|---|--|---|--|---|--|---|--|---|
|  | 億 |  | 千 |  | 百 |  | 拾 |  | 万 |  | 千 |  | 百 |  | 拾 |  | 円 |
|  |   |  |   |  |   |  |   |  |   |  |   |  |   |  |   |  |   |

上記の金額で請負（供給）したいので，関係書類を熟覧のうえ，  
仙台市交通局契約規程を守り入札いたします。

平成 年 月 日

仙台市交通事業管理者 様

社（商店）名：

氏 名：

印

（注） 委任を受けて入札する場合には，受任者名で入札すること。

# 見 積 書

件 名 平成25年度ディーゼルノンステップバス購入

見積金額

|  |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
|--|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
|  | 億 | 千 | 百 | 拾 | 万 | 千 | 百 | 拾 | 円 |
|  |   |   |   |   |   |   |   |   |   |

上記の金額で請負（供給）したいので，関係書類を熟覧のうえ，  
仙台市交通局契約規程を守り見積いたします。

平成 年 月 日

仙台市交通事業管理者 様

社（商店）名：

氏 名：

印

（注） 委任を受けて見積する場合には，受任者名で見積すること。

捨印

# 委任状

平成 年 月 日

仙台市交通事業管理者 様

住 所

委任者

氏 名

印

私は を代理人と定め平成 年 月 日  
仙台市交通局において行う下記件名の入札（見積）に関する一切の  
権限を委任します。

記

件 名 平成25年度ディーゼルノンステップバス購入

受任者は次の印鑑を使用します。

使 用 印 鑑



別記様式（第3条関係）

# 誓 約 書

平成 年 月 日

仙台市交通事業管理者 様

住 所  
商号又は名称  
代 表 者 名

印

当社は、仙台市交通局入札契約暴力団等排除要綱（平成20年10月31日管理者決裁）第3条の規定に基づき、暴力団等との関係を有していないこと及び説明を求められた際には誠実に応じることを誓約します。

〔 記 載 例 〕

本人の場合

見積書も同じ要領で記入します

# 入 札 書

件 名 平成25年度ディーゼルノンステップバス購入

入札金額

| 億 | 千 | 百 | 拾 | 万 | 千 | 百 | 拾 | 円 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
|   |   |   | ¥ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

上記の金額で請負（供給）したいので，関係書類を熟覧のうえ，  
仙台市交通局契約規程を守り入札いたします。

平成○○年○○月○○日

（あて先）仙台市交通事業管理者

社（商店）名：

株式会社

氏 名： 代表取締役 ○ ○ ○ ○ 印

（注） 委任を受けて入札する場合には，受任者名で入札すること。

〔 記載例 〕

代理人の場合

見積書も同じ要領で記入します

# 入 札 書

件 名 平成25年度ディーゼルノンステップバス購入

入札金額

| 億 | 千 | 百 | 拾 | 万 | 千 | 百 | 拾 | 円 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
|   |   |   | ¥ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

上記の金額で請負（供給）したいので，関係書類を熟覧のうえ，  
仙台市交通局契約規程を守り入札いたします。

平成○○年○○月○○日

（あて先）仙台市交通事業管理者

社（商店）名：

株式会社

氏

名：

代理人

○ ○

○ ○

印

（注） 委任を受けて入札する場合には，受任者名で入札すること。

# 委 任 状

平成〇〇年〇〇月〇〇日

（あて先）仙台市交通事業管理者

住 所 〇〇県〇〇市〇〇区〇〇町〇〇丁目〇〇番〇〇号

委任者

氏 名

株式会社

印

代表取締役 〇 〇 〇 〇

私は 〇 〇 〇 〇 を代理人と定め平成〇〇年〇〇月〇〇日  
仙台市交通局において行う下記件名の入札（見積）に関する一切の  
権 限 を 委 任 し ま す。

記

件 名 平成25年度ディーゼルノンステップバス購入

受任者は次の印鑑を使用します。

使 用 印 鑑

印

契 約 番 号  
第 \_\_\_\_\_ 号

売 買 契 約 書

1 物件の名称 \_\_\_\_\_

2 規格・数量 別記内訳書記載のとおり

3 契 約 金 額

|   |   |   |   |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 億 | 千 | 百 | 拾 | 万 | 千 | 百 | 拾 | 円 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|

うち取引に係る消費税  
及び地方消費税額

|   |   |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 百 | 拾 | 万 | 千 | 百 | 拾 | 円 |
|---|---|---|---|---|---|---|

4 契 約 保 証 金 免 除

5 納 入 場 所 \_\_\_\_\_

6 納 入 期 限 平成 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

上記の物件について，仙台市交通事業管理者を発注者，消費税及び地方消費税係る（課・免）税業者 \_\_\_\_\_ を  
受注者とし，次の条項により物件の売買に関する契約を締結する。

平成 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

発注者 仙台市青葉区木町通一丁目4番15号  
仙台市交通事業管理者 中 鉢 裕

受注者 住 所  
氏 名

( 総則 )

第 1 条 受注者は、発注者に対して頭書の物件を内訳書、仕様書及び図面に基づき、頭書の契約金額をもって頭書の納入期限内に納入しなければならない。

2 受注者は、発注者から特に指示を受けたときは、頭書の納入期限内において当該物件を分納することができる。

( 納入の通知 )

第 2 条 受注者は、物件を納入したときは、直ちに納品書によりその旨を発注者に通知しなければならない。前条第 2 項の規定により分納する場合も同様とする。

( 検査 )

第 3 条 発注者は、前条の規定により納入の通知を受けたときは、その日から10日以内に受注者の立会を求めて物件の検査を行なうものとする。

2 受注者は、前項の検査に立会わないときは、その検査の結果につき、立会わないことによる異議を申し立てることはできない。

3 第1項の検査に合格しないときは、受注者は直ちに取替え又は補修等を行ない、納入期限内又は発注者の指定する期日までに再検査を受けなければならない。この場合における物件の納入及び再検査等については、前条及び前 2 項の規定を準用する。

( 物件の引渡 )

第 4 条 受注者は、納入物件が発注者の行う検査に合格したときは、納入場所において遅滞なく当該物件を発注者に引渡さなければならない。

( 一般的損害 )

第 5 条 物件の引渡し前に、納入物件について生じた損害は受注者の負担とする。ただし、その損害の発生が発注者の責めに帰すべき事由による場合については、この限りでない。

( 受注者の請求による納入期限の延長 )

第 6 条 受注者は、天災地変その他その責めに帰することができない事由により、納入期限内に納入することができないときは、納入期限内に発注者に対して、その事由を付して納入期限の延長を求めることができる。その延長日数は、発注者と受注者とが協議してこれを定めるものとする。

( 受注者の履行遅滞の場合における違約金 )

第 7 条 受注者の責めに帰すべき事由により、頭書の納入期限内に納入することができない場合において期限後に納入の見込のあるときは、発注者は受注者に対して期限を定めてその履行を催告するとともに違約金を徴収するものとする。

2 前項の違約金は、遅滞日数 1 日につき契約金額（発注者が第 1 条第 2 項の規定により引渡しを受けたものがあるときは、当該部分に相当する代価を差引いた額）の1,000分の1とする。

( 契約代金の支払い等 )

第8条 受注者は、頭書の物件のすべてについて第4条の規定により引渡しがあったのち、所定の手続きに従って契約代金の支払いを請求するものとする。

2 発注者は、前項の請求があったときは、これを審査し、適正と認めたときは、その受領した日から30日以内にこれを支払わなければならない。ただし、やむを得ない理由があるときは、その期間を45日まで延長することができる。

3 受注者は、発注者の責めに帰すべき事由により、前項の規定による契約代金の支払いが遅れたときは、発注者に対して政府契約の支払遅延防止等に関する法律（昭和24年法律第256号）第8条の計算の例に準じ同条第1項の財務大臣の決定する率をもって計算した金額の遅延利息の支払いを請求することができる。

（契約保証金の還付等）

第9条 受注者の納付した契約保証金は、この契約の履行完了後、発注者から受注者へ還付するものとする。

2 受注者が契約上の義務を履行しないときは（第7条に定める履行遅延の場合を除く。）は、契約保証金は発注者に帰属するものとする。ただし、受注者の契約上の義務の不履行により発生した発注者の損害金が、契約保証金額に対し過不足ある場合は、発注者はその過不足額を追徴し、又は還付する。

（契約変更及び中止等）

第10条 発注者は、必要あるときは契約の内容を変更し、又は物件の納入を一時中止し、若しくはこれを打ち切ることができる。この場合において、納入期限又は契約金額を変更する必要があるときは、発注者と受注者とが協議して書面によりこれを定めるものとする。

（契約の解除）

第11条 発注者は、受注者が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、この契約を解除することができる。

- (1) 契約の締結又は履行について不正の行為があったとき
- (2) 納入期限内に物件の引渡しを終わらないとき
- (3) 納入期限内に明らかに契約履行の見込みがないと認められたとき
- (4) 前各号のほか、受注者がこの契約事項に違反し、その違反によってこの契約の目的を達することができないとき

2 受注者は、次の各号のいずれかに該当する事由のあるときは、この契約を解除することができる。

- (1) 契約内容の変更により契約金額が3分の2以上減少するとき
- (2) 発注者がこの契約に違反し、その違反によりこの契約の目的を達することができないとき

3 前2項の規定によりこの契約が解除された場合における既納部分の取扱については、

発注者と受注者とが協議して定めるものとする。

( 談合による解除 )

第 11 条の 2 発注者は、受注者がこの契約に関し次の各号のいずれかに該当するときは、この契約を解除することができる。

- (1) 受注者に対してなされた私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 22 年法律第 54 号。以下「独占禁止法」という。）第 49 条第 1 項に規定する排除措置命令が、同条第 7 項又は同法第 52 条第 5 項の規定により確定したとき。
- (2) 受注者に対してなされた独占禁止法第 50 条第 1 項に規定する課徴金の納付命令が、同条第 5 項又は独占禁止法第 52 条第 5 項の規定により確定したとき。
- (3) 受注者に対してなされた独占禁止法第 66 条に規定する審決（同条第 3 項の規定による原処分全部を取り消す審決を除く。次号において「受注者に対してなされた審決」という。）に対し、受注者が当該審決の取消しの訴えを同法第 77 条第 1 項に規定する期間内に提起しなかったとき。
- (4) 受注者に対してなされた審決に対し、受注者が独占禁止法第 77 条第 1 項の規定により当該審決の取消しの訴えを提起した場合において、当該訴えを却下し、又は棄却する判決が確定したとき。
- (5) 受注者（受注者が法人の場合にあつては、その役員又は使用人）が、刑法（明治 40 年法律第 45 号）第 96 条の 6 の規定による刑に処せられたとき。

2 前条第 3 項の規定は、前項による解除の場合に準用する。

( 暴力団等排除に係る解除等 )

第11条の 3 発注者は、受注者が次の各号のいずれかに該当するときは、この契約を解除することができる。

- (1) 受注者の代表役員等（仙台市交通局入札契約暴力団等排除要綱（平成20年10月31日管理者決裁。以下「要綱」という。）別表第 1 号に規定する代表役員等をいう。以下同じ。）又は一般役員等（要綱別表第 1 号に規定する一般役員等をいう。以下同じ。）が暴力団員（要綱第 2 条第 4 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）若しくは暴力団関係者（要綱第 2 条第 5 号に規定する暴力団関係者をいう。以下同じ。）であると認められるとき又は暴力団員若しくは暴力団関係者が事実上経営に参加していると宮城県警察本部（以下「県警」という。）から通報があり、又は県警が認めたとき。
- (2) 受注者（その使用人（要綱別表第 2 号に規定する使用人をいう。）が受注者のために行った行為に関しては、当該使用人を含む。以下この条において同じ。）、受注者の代表役員等又は一般役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団等（要綱第 1 条に規定する暴力団等をいう。以下同じ。）の威力を利用していると県警から通報があり、又は県警が認めたとき。
- (3) 受注者、受注者の代表役員等又は一般役員等が、暴力団等又は暴力団等が経営若

しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団（要綱第2条第3号に規定する暴力団をいう。）の維持運営に協力し、若しくは関与していると県警から通報があり、又は県警が認めたとき。

(4) 受注者、受注者の代表役員等又は一般役員等が、暴力団等と社会的に非難される関係を有していると県警から通報があり、又は県警が認めたとき。

(5) 受注者、受注者の代表役員等又は一般役員等が、暴力団等であることを知りながら、これを不当に利用する等の行為があったと県警から通報があり、又は県警が認めたとき。

2 受注者が共同企業体である場合、その代表者又は構成員が前項各号のいずれかに該当したときは、同項の規定を適用する。

3 第11条第3項の規定は、前2項による解除の場合に準用する。

4 受注者は、この契約の履行に当たり暴力団等から不当介入（要綱第2条第6号に規定する不当介入をいう。以下同じ。）を受けたときは、速やかに所轄の警察署への通報を行い、捜査上必要な協力を行うとともに、発注者に報告しなければならない。受注者の下請負人等（要綱第9条第2項に規定する下請負人等をいう。）が暴力団等から不当介入を受けたときも同様とする。

（債権譲渡等の禁止）

第12条 受注者は、発注者が特に承諾した場合のほか、この契約によって生ずる契約上の債権を第三者に譲渡し、または担保の目的に供してはならない。

（契約外の事項）

第13条 この契約書に定めのない事項については、必要に応じ発注者と受注者とが協議してこれを定めるものとする。

**発注者及び受注者は、本書2通を作成し、それぞれ記名押印のうえ各自1通を保有する。**

# 内 訳 書

印

| 品 名                  | 規 格 | 単位 | 数 量 | 単 価 | 金 額 |
|----------------------|-----|----|-----|-----|-----|
|                      |     |    |     |     |     |
|                      |     |    |     |     |     |
|                      |     |    |     |     |     |
|                      |     |    |     |     |     |
|                      |     |    |     |     |     |
|                      |     |    |     |     |     |
|                      |     |    |     |     |     |
|                      |     |    |     |     |     |
|                      |     |    |     |     |     |
|                      |     |    |     |     |     |
|                      |     |    |     |     |     |
|                      |     |    |     |     |     |
|                      |     |    |     |     |     |
|                      |     |    |     |     |     |
|                      |     |    |     |     |     |
|                      |     |    |     |     |     |
|                      |     |    |     |     |     |
|                      |     |    |     |     |     |
|                      |     |    |     |     |     |
|                      |     |    |     |     |     |
| 小計（各行の金額をたし上げて計算する。） |     |    |     |     |     |
| 消費税及び地方消費税相当額        |     |    |     |     |     |
| 契約金額                 |     |    |     |     |     |

## 競争入札参加提出資料類チェックリスト

### 申請時提出書類等

| NO | 項 目              | チェック |
|----|------------------|------|
| 1  | 一般競争入札参加申請書      |      |
| 2  | メンテナンス体制証明書（別紙１） |      |
| 3  | 報告書（別紙２）         |      |
| 4  | 質問書（別紙３）         |      |

### 入札時の必要書類等

| NO | 項 目                                            | チェック |
|----|------------------------------------------------|------|
| 1  | 一般競争入札参加資格審査結果通知書<br>（写し可）                     |      |
| 2  | 免許証，社員証等（写真付）で，身分を確認<br>できるもの * 写真付名刺，健康保険証は不可 |      |
| 3  | 誓約書 別記様式（第３条関係）                                |      |
| 4  | 委任状（代理人が入札する場合のみ。本<br>局様式に限る。）                 |      |
| 5  | 入札書・見積書（本局様式に限る。）                              |      |
| 6  | 入札用封筒（日付，入札件名，会社名を記<br>入すること）                  |      |
| 7  | 再度入札等に使用する印                                    |      |